

安全・適正就業委員会だより

■ 安全パトロール巡回のようす



一般企業・除草



光台緑地・除草



山田荘小学校・校務員業務



精華南中学校・校務員業務

■ 当センターにおける事故発生状況(令和元年9月1日～11月30日)

安全・適正就業委員会は、安全・適正就業パトロールおよび安全講習会等を通じ、就業時および就業途上での事故防止の取組みを行っておりますが、残念ながら4件の事故が起きました。今年度累計発生数は10件です。

万一事故に遭ったときは、すぐにセンターに連絡をし、その指示に従って対処してください。

- ・除草作業：作業員の車を駐車していたところから約5m離れたところの草刈りをしていて、駐車中のトラックの右ガラスに石が当たり破損した。(請負 9月24日)

- ・車両送迎：派遣先の児童をかしのき苑で迎えるため、かしのき苑駐車場にて派遣先所有の送迎車両を運転、バックで方向転換の際、かしのき苑玄関前右手に駐車中の相手車両の前部に接触した。相手車両(乗車員なし)前部バンパーに約1cm程度のキズを生じさせた。送迎車両の損害はなし。会員けがなし(派遣 10月18日)

- ・カート整理：作業中の会員が正面玄関(内側)自動ドア付近のカート整理をしていて振返った際に、70歳過ぎの女性と接触し(体がぶつかる)転倒させた。すぐ助け起こしけがの有無等声かけの対応をした。肘のあたりに若干痛みがある様子だった。見ていた発注者(店長)と会員で深くお詫びをし、体の不具合があれば連絡するようお願いした。(請負 11月10日)

- ・剪定作業：玄関見越しの松剪定中、はしごの上で体の向きを変えたとき、転落した。なお、脳しんとうを起こし、はっきり意識が戻ったのは救急車乗車後だった。ヘルメットを着用していたが、頭部左が腫れた。今は治まっている。治療済。(請負 11月11日)

■ 第4回安全講習会

9月26日(木)午後4時から2時間、センター多目的室で就業途上の交通安全について受講しました。木津警察署岡本氏および交通安全協会4名の指導の下、受講者は、同署管内の交通事故状況等の説明を受け、柔軟体操をしました。また、講習を前回の倍の2時間にした結果ドライブシミュレーター、反射神経測定等、4種類の機械器具を使った体験にも力を入れることができ、受講者から自由に質問を受け付け(免許証自主返納の質問が多数)、終了しました。和気あいあいとしたなかで進行、受講者は会員および職員32名でした。

